

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

報告 マリンピア沖洲第2期事業 北部エリア供用開始

マリンピア沖洲第2期事業は、平成5年に竣工した第1期事業に引き続き、徳島県の港湾環境整備事業などによって、平成17年から工事着手。四国横断自動車道の県南延伸に不可欠な事業であるとともに、マリンピア沖洲への3本目のアクセス道となる臨港道路、及び県民の憩いの場となる緑地や人工海浜等から構成されます。北部エリアでは平成22年春、マリンピア北緑地と人工海浜が完成しました。同時にアクセス道となる、国道11号線から吉野川右岸堤防沿いを通るルートが完成し、周辺道路の混雑緩和が図られています。

マリンピア北緑地は、面積1ヘクタール、階段護岸や10種のストレッチ遊具、足踏み歩道などが整備され、県内生産品のLED照明や県産材を使用した四阿(あずまや)、パーゴラ、ベンチなどが設置済みです。港湾施設で働く人の休息緑地として利用されるだけでなく、休日などは家族連れの遊び場として賑わっています。

また、300mのなぎさを有する人工海浜は、背後の緑地と併せて地域の方と共に良好な海岸環境の保全を目指したものです。これからシーズンを迎え、多くの方々の利用が期待されます。環境省により絶滅危惧種に指定されているルイスハンミョウ(昆虫)が生息する干潟に隣接したこのエリアは、生息地の代償機能を併せ持つ海浜としても期待されています。

保全エリアでは立ち入り制限区域を設けるなどの工夫を凝らし、人の海浜利用と環境保全との両立を目指したプロジェクトとして注目を集めています。



INDEX ▶

- みなと報告／マリンピア沖洲第2期事業 北部エリア供用開始・・・1
- みなとインフォメーション／徳島小松島港 本港地区・・・2
- なるほどみなと講座／徳島県沿岸での自然災害・海難事故・・・3
- みなと通信／告知「小松島みなとまつり (7月18～19日)」・・・4
報告「撫養港出張所の設置 (6月1日)」